

組織図

【総括】
学長 国立大学法人 山形大学



男女共同参画推進委員会

【委員長】
理事・副学長 担当理事、理事特別補佐、副学部長、
各キャンパスの女性教員、
総務部長、研究部長、
その他委員長が必要と認めた者



男女共同参画推進室

【室ミーティング】 室長、副室長、理事特別補佐、
コーディネーター、スタッフ

米沢分室

【米沢分室会議】 分室長、副分室長、コーディネーター、
副担当教員、スタッフ

主な取組み

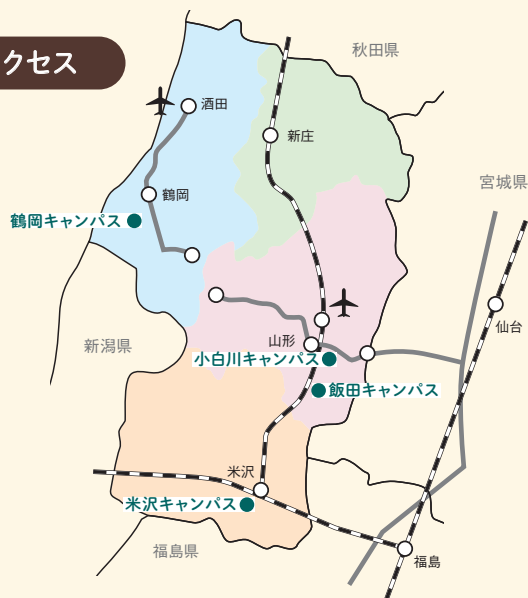
●ダイバーシティ研究環境を実現するための制度

研究継続支援員制度、学会参加時の保育支援制度
夜間保育、休日保育、病児・病後児保育、
学童保育利用料補助制度など

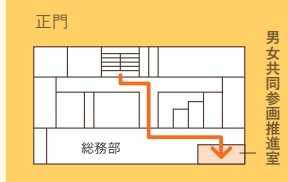
●山形大学小白川キャンパス保育所

問合せ・申込み：男女共同参画推進室 TEL：023-628-4938
[つぼみ] 対象／0～1歳、定員／10人 企業主導型保育所
[のびのび] 対象／0歳～小学校就学前、定員／30人

アクセス



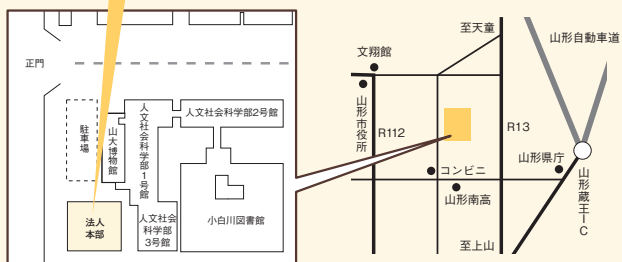
法人本部 2階



男女共同参画推進室

山形大学小白川キャンパス

JR山形駅東口から、東方へ約2km
山形大学シャトルバス「山形駅前」乗車→
「小白川キャンパス」下車(所要時間約8分)
(料金：片道100円)
※土・日・祝日・年末年始及び大
学休業期間中は運休



山形大学男女共同参画推進室

〒990-8560 山形市小白川町 1-4-12
TEL：023-628-4937・4938・4939 FAX：023-628-4014
E-mail：y-danjo@jm.kj.yamagata-u.ac.jp
<http://www.yamagata-u.ac.jp/kenkyu/danjo/>

米沢分室

〒992-8510 米沢市城南 4-3-16
TEL：0238-26-3356・3359 FAX：0238-26-3398
E-mail：y-danjoyz@jm.kj.yamagata-u.ac.jp

山形大学 男女共同参画 基本計画 (第2次)

令和2年度～令和11年度

山形大学は「地域創生」
「次世代形成」「多文化共生」を
使命とし、男女共同参画及び
ダイバーシティを推進し、
学生と教職員が性別等にかかわらず
個性と能力を発揮できる
大学づくりを加速します。

山形大学は、山形大学男女共同参画基本計画(平成22年)のもと、地域に根ざし世界を目指す大学として、多様な価値観に基づく教育・研究を推進し、「男女共同参画」の実現された大学となるように、取組を進めてきました。

「女性活躍加速のための重点方針2018」以降、男女の役割に対する固定的な価値観を与える、いわゆる「無意識のバイアス」への対応が求められており、男女共同参画およびダイバーシティを一層推進していく必要があります。そのため、ここに山形大学男女共同参画基本計画(第2次)を定めます。

基本方針

男女共同参画及びダイバーシティ推進のため、以下のことに取り組みます。

- 1.教職員等の男女機会均等の実現・格差の是正
- 2.教育・研究及び就労と家庭生活との両立のための環境作り
- 3.意見・要望等をくみ上げ、共有するシステムの整備
- 4.意識改革の促進
- 5.女性研究者の裾野拡大
- 6.教育・研究の充実
- 7.学内の調査・分析・統計等の情報提供
- 8.地域社会等との連携

推進体制

基本計画の実施に当たっては、学長のリーダーシップの下、男女共同参画推進委員会が決定し、全学の推進組織である男女共同参画推進室と各キャンパスの推進組織とが連携協力し、一体となって具体的な事業を推進します。

計画期間

基本計画の計画期間は、令和2年度から令和11年度までの10ヶ年とします。

具体的施策(行動計画)

1 教職員等の男女機会均等の実現・格差の是正

- 令和11年度までに、大学全体の教授の女性比率は15%以上、准教授は23%以上、女性教員比率は20%以上の達成を目指します。
- 役員、副学長、部局長、経営協議会委員、教育研究評議会評議員は、20%以上の達成を目指します。
- 女性教職員の人材育成のため積極的な方策を推進し、管理職比率の向上に向けた登用等を積極的にを行います。
- 無意識のバイアスに配慮し、積極的な改善策がとられているかを点検するなど、男女格差是正のためのチェック機能を導入します。

2 教育・研究及び就労と家庭生活との両立のための環境作り

- ユビキタス・ワーキングを可能にする環境を整備します。
- 男女共同参画の実現を目的とする相談体制、研究継続支援員及び学会出張時の支援体制を整備します。
- 保育制度と育児・介護支援を充実し、就労環境・就労慣行の見直しを図ります。

3 意見・要望等をくみ上げ、共有するシステムの整備

- 男女共同参画及びダイバーシティに関する施策の策定や実施に関する意見や要望を積極的にくみ上げ、情報を共有し、相互に協力して対応するシステムを整備します。

4 意識改革の促進

- 個々の性別、性的指向・性自認にかかわらず、本学の学生及び教職員が自然にお互いを認め、受け入れられる組織を目指します。
- シンポジウムやセミナー等の開催し、学内外へ情報発信します。
- 女性研究者ネットワークを構築し、学長・学部長と女性研究者との懇談会を開催します。

5 女性研究者の裾野拡大

- 女子中高生向けのセミナー・交流会等を開催します。
- 女性学生の研究活動の活性化に向けたネットワーク活動を支援します。

6 教育・研究の充実

- 男女共同参画及びダイバーシティに関連する授業や女性のキャリア支援教育科目を拡充し、優れた取組に対する表彰制度を設けます。

7 学内の調査・分析・統計等の情報提供

- 男女共同参画及びダイバーシティに関するアンケート及び調査を定期的実施し、基本的データを公表します。

8 地域社会等との連携

- 男女共同参画及びダイバーシティに関して他大学や地域の自治体等とのネットワークを築き、連携を図ります。